

困りごと・悩みごとの相談に応じています。相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	13日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日: 12/3(金) (定員 12人、先着順) 1月11日(火) 9:00~11:00 ※申込開始日: 12/28(火) (定員 12人、先着順)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	27日(月) 13:00~16:30 ※申込開始日: 12/17(金) (定員 10人、先着順)
▶ 国等の行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 083-932-1100 (山口行政監視 行政相談センター)	8日(水) 10:00~12:00 15日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	厚狭地区複合施設 市民活動推進課	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	8日(水) 9:30~12:00 14日(火) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎公民館 高千帆福祉会館 山陽総合福祉センター 埴生公民館 厚陽公民館	☎ 38-8348 (社会福祉協議会)	2日(木)・16日(木) 9:30~11:30 9日(木)・23日(木) 9:30~11:30 1日(水)・8日(水) 9:30~11:30 15日(水) 9:30~11:30 22日(水) 9:30~11:30
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	月・火・木・金曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2階 保健センター	☎ 84-5416 ☎ 71-1681	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約受付。当日直接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 (社会福祉協議会) ☎ 72-1813 (社会福祉協議会)	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ ヤングテレホン さんようおのだ	社会教育課 (担当課)	☎ 84-2000	月~金曜日 8:30~17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

水道のことは水道局まで ☎ 83-4111

水とくらし



◎水道管の凍結対策をしましょう

気温がマイナス4度以下(風当たりの強いところは、マイナス1~2度以下)になると水道管の凍結、または破損の恐れがありますので、十分な凍結対策をしましょう。

【防寒の仕方】

- むき出しの水道管等は保温材を巻く

(毛布や布等でも代用可)

- 水抜きをする(蛇口の水を少しずつ流す)

【凍結した場合】

- 自然に溶けるのを待つ
- 凍った部分にタオル等をかぶせて、ぬるま湯をゆっくりかける(熱湯はかけない)

【水道管が破損した場合】

- メーターボックス内にある止水栓を閉め、指定給水装置工事業者(市ホームページに掲載)または水道局に連絡する
- 園水道局施設維持課 (☎ 81-3969)